

2. 福井県における県ぐるみで取り組む特殊教育諸学校の センター的機能の開発

いく。さらに、特殊教育諸学校で実際に教育活動を行っている教員自身のセンター的機能の開発についての意識調査等から、空理空論にならない、現実的で応用の可能性を含む「福井県独自のセンター的な機能」のグラウンド・デザインを描きながら、各特殊教育諸学校がセンター的機能を開発推進するための整備条件（校務分掌の再構成、求められる専門性等）について整理・考察していきたい。

本研究では、特殊教育諸学校の地域におけるセンター的な機能について、実際的なモデルを呈示することを目指す。大切なことは、そこに至るプロセスを明らかにすることでもある。また、この研究に関わった関係者が、相互に連絡等が取り合える「ネットワークづくり」と、必要に応じて行き来できる「フットワーク」と「チームワーク」が用意できることも、大切なことがらと捉えている。

(2) 研究組織

最終目標は、福井県全域を包含するセンター的な機能を示すことであるが、その第一歩として、特殊教育諸学校が各学校単位で進める独自の研究を掘り下げ、のちにそれらを連携させていく経過をたどりたいたいと考えた。そのため、研究テーマが拡散しないように、次の二つの研究組織を構成し、事務局を福井県特殊教育センターに置いた。

一つは「研究推進会議」で、座長のもとに学識経験者・各研究協力校校長・教育委員会・研究推進委員で構成する。この会議は、年度はじめと年度末の2回開催し、研究の全体調整および成果を確認することによって、県全体での研究推進を図る役割を持たせた。また、研究推進委員は、独立行政法人・国立特殊教育総合研究所（以下、特総研と略す）の本プロジェクト研究との連絡係も務めた。もう一つは、「研究推進会議」を受けて組織した「研究連絡会」である。これは、研究推進委員で構成する「地域ネットワーク研究部会」と、各研究協力校の研究員で構成する「センター的機能開発研究部会」（はじめの2年間は、教育相談機能研究部、地域支援機能研究部の2つに分けていたが、3年目には一本化した）があり、それぞれが、定期的集まることで研究協議と情報交換をすすめる、福井県の現状に応じた実践的な研究を展開した。

研究組織については下記に示したとおりである。

<p>I 研究推進会議</p> <p>○座長</p> <p>○学識経験者</p> <p>○学校関係者</p> <p>○教育委員会</p> <p>○研究推進委員</p> <p>○事務局</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・研究内容の全体調整および協議を行なう。 ・研究成果の報告を行なう。 <p>氏家 靖浩（福井大学）</p> <p>滝坂 信一（特総研）[*]、特殊教育諸学校長会長、特殊教育センター所長</p> <p>研究協力校校長、各研究協力校研究員</p> <p>県教育委員会、嶺南教育事務所</p> <p>氏家 靖浩（福井大学）、小八木 隆（県教育委員会）</p> <p>上田 康彦（福井南養護学校）、吉田弥恵子（特殊教育センター）</p> <p>特殊教育センター</p> <p>※所属は、平成16年1月現在</p>
<p>II 研究連絡会</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・各研究部の協議および情報交換を行なう。 ・各研究の成果のとりまとめを行なう。 <p>研究連絡会は、「地域ネットワーク研究会」と「センター的機能開発研究部会」から成り、後者の「センター的機能開発研究部会」には「地域ネットワーク研究部会」も加わって、研究を推進した。</p> <p>地域ネットワーク研究部会（月1回開催）</p> <p>氏家 靖浩（福井大学）、小八木 隆（県教育委員会）</p> <p>上田 康彦（福井南養護学校）、吉田弥恵子（特殊教育センター）</p> <p>福井県特殊教育センター（教育相談グループ）</p> <p>センター的機能開発研究部会（隔月1回開催）</p> <p>福井県立清水養護学校（笠島真須美）</p> <p>福井県立嶺北養護学校（高橋 敏恵・山田 摂雄）</p> <p>福井県立福井南養護学校（原口 典子・上田 康彦）</p> <p>福井大学附属養護学校（松田 啓子・林 紀江）</p> <p>福井県立盲学校（荒木 良子・寺脇 理香）</p>

福井県立ろう学校（島田 郁子）
福井県立嶺南東養護学校（長谷川直子・高木 薫）
福井県立福井養護学校（田邊みちよ・小松ひろ子）
福井県立嶺南西養護学校（大橋 導子・粟谷紀美代）

事務局：福井県特殊教育センター

（3）研究内容

『福井県』が一つの単位となって取り組む「センター的な機能の開発」であるゆえ、総合的になればなるほど方向性が多様化し、ポイントが絞れなくなるおそれがあった。そこで、福井グループでは、研究内容として、大きなふたつの柱を立てて研究の骨格を確かなものにした。

まず、一つ目の柱は、『各研究協力校の自主的な取り組みによるセンター的機能開発』であり、もう一つの柱は、『その機能開発を支える取り組み』である。

後者は、地域ネットワーク研究部会が主導して行った「県内全域対象の各種調査」であり、「特殊教育センターの取り組み」である。各種調査からは、福井県全体が求めているセンター的な機能に関するニーズを明確なものにできた。また、特殊教育センターは、事務局として各研究部会を開催しながら研究の推進を図り、一方では、研修企画等の運営と研究の推進によって、各研究協力校の支援を行った。

前者の『各研究協力校のセンター的機能の開発』については、各校の校種や規模、地域特性、そして各校の教員自身が考える現状の問題点から各校独自に課題を設定しながら、具体的な取り組みを展開した。このような方法は、自由度が高いという利点がある一方、自ずと似通った課題が設定されたり、研究の進行に伴い、当初の目的と成果との間にズレが見られたりする場合がある。

そこで、特殊教育諸学校がセンター的機能を開発していくための手法として、研究推進委員は、次の三つの段階を追いながら、研究を推進した。

第一段階は、既に各学校が実践として行っているものの中から、センター的な機能として抽出できるものを、できうる限り正確に実践記録として取り出す作業を行なった。まったく新しい活動を立ち上げるという視点ではなく、「これまで、それぞれの学校が取り組んできている活動をセンター的機能として再整理する」のである。この作業によって、各校とも「センター的な機能とは何か」を考えたり、すでに果たしている役割を再認識したりしながら、モチベーションの高揚を図ることができた。

第二段階は、今回の研究期間の中で、各校が捉える教員のニーズや地域のニーズをもとに、「新しいセンター的な機能を開発し、試行すること」である。各研究協力校が、それぞれの校種や規模、教員の意識、近郊の地域性、課題など整理しながら、独自に新しい機能を付加していく試みで、ここには、各校の研究員の、まさに産みの苦しきとも言えるような工夫と苦勞の展開が数多くある。

第三段階は、本研究を契機として、今後のセンター的な機能の円滑な実施を保障する条件の検討を行った。学校内における条件整備としては、校務分掌の再構成をはじめ、将来的に、どうしても必要となる人員配置の再検討等を、また、学校のセンター的機能を支える外的な条件についても、この研究を通してセンター的な機能のシミュレーションを行いたいと考える。

以上のような柱と段階に関しては、実際の研究成果において、それぞれが大きく入り組んでおり、明確に区分して概観することはできないが、それぞれの報告を見る際のフレームとして役立つことであろう。

（4）本研究で「センター（的）機能」として想定するもの

センター的な機能として想定するものについて、大まかにでも共通理解を図っておきたい。ここでは、滝坂(2002)が指摘する内容を列挙し、センター的な機能をイメージする助けとしたい。

1) 教育相談機能

保護者や本人からの要請によって、障害や発達に関し教育の観点から相談に応じる。

2) 指導機能

幼稚園・保育所、小・中学校、高等学校もしくは施設等の要請に応じて訪問・巡回によって子どもを直接に指導する。

3) 機関コンサルテーション

幼稚園・保育所，小・中学校，高等学校もしくは施設等の要請に応じて訪問し，障害のある子どもの指導や学級・学校経営等に関する相談に応じたりアドバイスを行う。

4) 研修機能

幼稚園・保育所，小・中学校，高等学校もしくは施設等の職員を対象に，研修の機会を提供する。

5) 実践研究機能

幼稚園・保育所，小・中学校，高等学校もしくは施設等の職員を対象に実践研究の機会を提供する。

6) 情報提供機能

幼稚園・保育所，小・中学校，高等学校もしくは施設等の職員に対して，多様な教育的ニーズに応じるための情報を集積し，提供を行う。このなかには，教育内容や教育方法に関するソフトウェア提供，教材・教具のデータベース化や実物の貸し出しや文献，福祉情報も含まれる。

7) 施設・設備提供機能

この機能は，結果として地域の人々が「心のバリア」を解消していく場や機会を提供していく，すなわち地域におけるインクルージョンを促進する側面を持っている。また，障害のある人々の生涯学習に寄与する機能でもある。

以上が，今後，用いられるセンター的な機能という用語の内容として，指標となるものであることを確認しておきたい。ただ，これらの内容が，センター的な機能を表現し尽くしているかどうかは，まだ十分な議論がなされておらず，むしろ，これらの内容以外のところにこそ，センター的な機能の核心があるかもしれないということを強調しておきたい。

また，福井県の各特殊教育諸学校のセンター的な機能を検討した際の分類も，名目と実質的な内容に，多少の差異があることも予想されるし，前に述べたように，これら以外のセンター的な機能も含めて，実際に探索を行い，センター的な機能の概念を生み出した実践研究のプロセスが，本報告であると理解してもらうのが適切かもしれない。

(文責 吉田弥恵子，氏家 靖浩)

<文献>

滝坂 信一 2002 盲・聾・養護学校の「センター化」その背景と課題—日本型「万人のための教育」，「万人のための学校」の模索—。『SNEジャーナル』8

3 研究協力校の取り組み

本県にある特殊教育諸学校10校中9校が，本プロジェクトに参加している。各校の研究テーマは，下記のとおりである。9校の取り組みは，各校の特色を生かして，どのようなセンター的機能が展開できるかという視点でまとめられている。

各校のテーマを概観すると，「地域」「ネットワーク」という言葉がキーワードになっている。「地域」ということで，学校に在籍していない児童生徒への支援の取り組みが紹介されている。また，「ネットワーク」ということで，学校と関係機関とのパイプづくりの取り組みが紹介されている。(詳細は，本プロジェクト報告書〈事例編〉参照)

研究協力校	種別	各校の研究テーマ
福井県立盲学校	視覚	当事者や地域と共に歩む教育相談を目指して
福井県立ろう学校	聴覚	ろう学校の組織としての通級指導教室を目指して (小学校・保護者・児童のニーズに応じた通級指導教室を目指して)
福井県立 福井養護学校	病弱 肢体	地域に活用してもらえる専門性のある学校づくりをめざして (はじめの一步 ～校外を知る～)
福井県立 嶺北養護学校	知的	地域からの求めに応える学校づくりをめざして (地域の保育士・教員と共に学ぶ研修センターとしての取り組み)
福井県立 福井南養護学校	知的	地域とのネットワークづくりをめざして (教育相談部の活動を通したセンター的機能の開発と課題)

福井県立 清水養護学校	知的	障害児のライフステージを支える地域ネットワークづくり (気がかりな子が在籍する園や学校を訪問して行う教育相談)
福井大学 附属養護学校	知的	地域との連携を深め情報の収集・提供を中心に展開するセンター的機能の開発をめざして (附属学校として大学と連携して取り組む通常学級での気がかりな子どもの教育相談学習会)
福井県立 嶺南東養護学校	総合	自閉症の特性理解を広め協力体制を築くために (養護学校の持つ自閉症についての専門性の具体的な生かし方)
福井県立 嶺南西養護学校	総合	地域の関係機関とのネットワークの中で進めるセンター的機能の開発 (地域の関係機関とのネットワークで進める地域支援) *教育相談体系化推進事業 (平成13年度～15年度)

*本県には、上記9校以外に病弱養護学校の福井県立福井東養護学校がある。

福井東養護学校は、平成13年度は本研究に参加していたが、平成14年度からは参加していない。しかし、文部科学省の専門性向上推進事業の委託をうけて「専門性向上」の研修に取り組んでいる。

4 センター化を支える取り組み

(1) 推進委員の果たしてきた役割

1) 研究推進委員について

本県の構成メンバーは、下記の4名である。この4名は、本県におけるセンター的機能に関する先行研究である福井県特殊教育センターの調査研究(吉田ら 2000, 2001, 2002)に携わった経緯もあり、特総研本プロジェクト研究協力者と本県研究推進委員を兼ねた。4名は、それぞれの所属部署での活動をもとに、福井グループの研究について下記のような役割を担っていった。

氏名	所属	主な役割
氏家 靖浩	福井大学教育地域科学部	座長 保健医療関係の視点 教員養成大学の視点
吉田弥恵子	福井県特殊教育センター	事務局 特セと特殊教育諸学校
小八木 隆	福井県教育委員会	福井県教委とのパイプ役
上田 康彦	福井県立福井南養護学校	教育現場の視点

※所属は、平成16年1月現在である。

2) 研究推進委員として心がけたこと

① 主役は「特殊教育諸学校」とするという視点

特総研のプロジェクト研究というと、ともすると研究の大枠が特総研から指示されて研究の歯車の一つと捉えがちになり、学校の研究員の立場からすると指示があったことをすればいいという受け身的な研究姿勢になりがちである。

しかし、今回のプロジェクト研究は、プロジェクトのテーマにもあるように『特殊教育諸学校』の地域におけるセンター的機能に関する開発的研究である。そこで、特殊教育諸学校でしかできない実践研究という視点に立って、各校が主体的に、各校の特色を生かした取り組みを求めた。

② 場・情報の提供という視点

複数の学校による特殊教育諸学校でしかできない実践研究を組んでいくために、下記の6点の場面設定を試みた。

- ・各校が定期的(年6回)に集まり、情報交換する場を設定する。
- ・各校の研究協力者は、2名出してもらう。
- ・上記の場に年2回は、学校長に参加してもらい管理職に経過報告を聞いてもらう。

- ・管理職が参加する会合には、特総研からプロジェクト研究代表者に参加してもらい、全国情報を提供してもらう。(9校中5校に滝坂氏来校)
- ・各校の要請に応じて、特総研の研究協議会に参加している15教育・療育機関の情報を提供する。
- ・各校の研究経過に応じて、各校の研究協力者と研究推進委員が個別に話し合う。

③ センターの機能開発の行方をどう話し合っていたか

平成15年5月23日に特総研でおこなわれた平成15年度第1回研究協議会では、研究代表者から、「盲・ろう・養護学校のセンター的な役割をどう考えるかという視点について、今までの養護学校の機能に付加的にセンター的機能を付け加えるのではなく、これまでの学校機能を見直す方向で・・・」という提案があった。この話しを6月2日に行われた福井グループの研究推進会議にしたところ、参加者からは「付加的にセンター的機能を付け加えるのではなく」という点について質問が相次いだ。センター的機能開発という研究テーマからすると付加的に付け加えることが研究目的ととらえがちであるが、あくまでも機能開発は手段の一つであるという滝坂氏の話に戸惑いを覚えつつ、実践に取り組んできたのが現状である。

(2) 特殊教育諸学校に求めるニーズ調査

福井グループでは、特殊教育諸学校が「センター的機能」としてどのような内容を構想し、それをどのように展開していったらよいかについてのデータベースを得るために、4名の推進委員と特殊教育センターによって、下記の5つの調査を行った。

1) 保護者のニーズ調査

対 象：福井県特殊教育諸学校の幼稚部・小学部在籍の保護者 300名

方 法：質問紙記述方式 回収率：79% (238/300件)

実施時期：平成13年11月～12月

<結果>

保護者が特殊教育諸学校に対して、センター的機能として望むことを調査した結果が、図1である。この調査は、12項目のセンター的機能から期待する一つの機能を選んでもらう方法で行った。その結果、「専門性の向上」や「相談体制の充実」を望む意見が多くみられた。専門的知識を持った教員による専門的指導や校内相談体制の充実等の保護者ニーズが明らかになった。ハード面では、「学校の整備」、「交流」や「放課後保育」の意見が多数出されていた。児童の地域での生活をより豊かにするためのニーズの表れであると思われる。この調査から、今後の特殊教育諸学校の役割として、児童生徒の地域での生活支援に対する専門的かつ総合的施設への転換ニーズがあることが明らかになった。

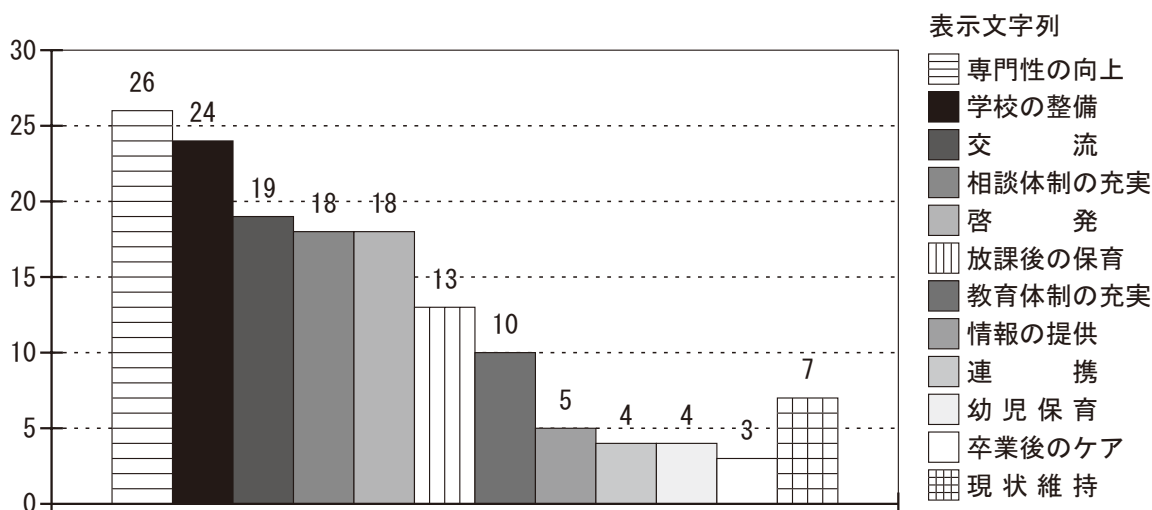


図1 センターの機能として望むこと

2) 幼稚園・保育所のニーズ

対 象：福井県下すべての幼稚園・保育所

方 法：質問紙選択方式

回 収 率：78% (335/427園)

実施時期：平成13年11月～12月

<結果>

幼稚園や保育所の現場で、気がかりな幼児について外部機関への相談状況を調査したものが、図2である。「よく相談する」と「たまに相談する」を合わせると82%の割合で外部機関へ相談している実情が明らかになった。その相談内容は、「子どもへの日頃の対応」と「子どもの行動理解」が合計で74%、また「保護者への対応」は18%あった(図3)。

また、養護学校の教育の話を聞いてみたいという声は、98%ある(図4)。しかし、現実には養護学校へ教育相談を依頼するケースは少ないのが現状である。養護学校の教員の専門性に対するニーズの高さが伺われるが、養護学校の教育相談活動の啓発活動が今後の課題として浮かび上がった。

嶺南東養護学校では、保育所訪問の際にこのアンケート結果を持参し、養護学校の教育相談の説明に活用したという報告がある。(嶺南東養護学校報告書参照)

3) 医療機関等のニーズ

対 象：福井市内の医療・療育機関

方 法：質問紙記述方式

回 収 率：20% (31/154件)

実施時期：平成13年11月～12月

<結果>

医療機関や保健機関に対して、地域にセンター的機能を果たそうとする特殊教育諸学校とその教員に望むことがら等について調査した結果が、表1～表4である。

医療機関がセンター的機能として特殊教育諸学校に望むことは、「障害の原因となる疾病の病態の十分な理解」等である。一方、保健機関は、「就学期間限定でなく、一生を通してのかかわり」を求めるといった意見があった。この調査から、特殊教育諸学校教員としての力量向上ならびに校内の校務分掌見直しを迫るニーズが示唆された。

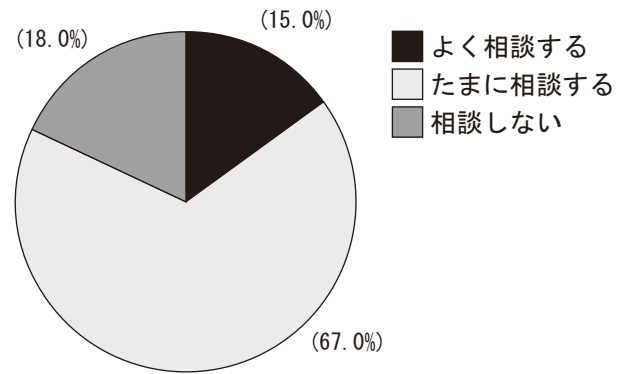


図2 外部の相談機関への相談状況 n=427

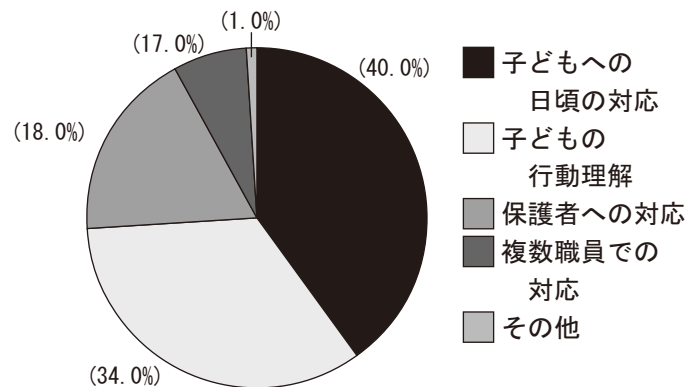


図3 相談機関への主な相談内容 n=427

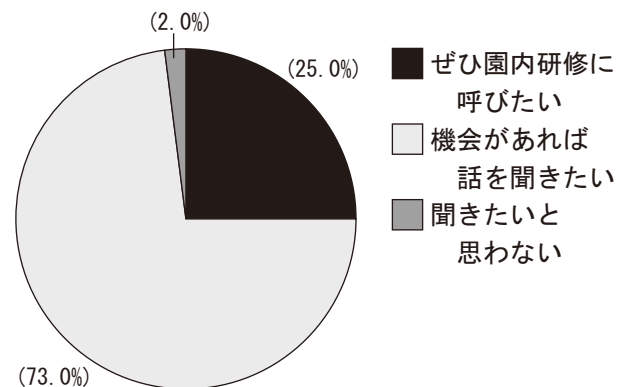


図4 特殊教育諸学校の先生に話を聞きたいと思うか n=427

表1 医療機関との連携で学校に配慮してほしいこと

- 医学的知識の向上
- 入院児への教育体制
- 細分化し専門を明確に
- CP児等の身体面の対処法の理解

表2 医療機関が学校に提供できるサービス

- ・疾患に関する情報
- ・相談業務，専門機関への紹介
- ・医学的知識の伝達
- ・専門領域の情報提供
- ・保健室との連絡
- ・定期的検診
- ・家族を含めたミーティングの開催
- ・健康教室の開催

表3 医療機関が「センター的機能」として学校に望むこと

- ・療育技法等の普及、教育
- ・障害の原因となる疾病の病態の十分な理解
- ・教育活動もしっかり身体面の対処もしっかり

表4 保健機関が「センター的機能」として学校に望むこと

- ・就学期間限定でなく一生を通してのかかわり
- ・担任教師により子どもの接し方が違い，そのために子どもが困惑した。このようなケースでの学校との仲介役になってほしい。

4) 教職員の意識調査

対 象：福井県下10校の特殊教育諸学校の教職員
 方 法：質問紙記述方式
 回 収 率：87% (650/751件)
 実施時期：平成13年11月～12月

<結果>

福井県内の特殊教育諸学校全教員を対象に、「21世紀の特殊教育の在り方について（最終報告）」を読んだことがあるかという調査を行った結果が図5である。読んだことがある人は28%，「知っていたが、読んでいない」人が32%であった。

センター的機能として「自分自身が具体的にできること」を調査した結果が、図6である。「学校施設等を生かした子どもへの係わり」が35%，「子どもへの直接的な指導」が32%で，子どもに対しての直接的な指導や学校の設備を使ったかかわりができるという回答が57%あった。

また、「センター的役割を担うために必要なこと」を調査した結果が図7である。「専門性の向上・研修」が29%と最も高かった。その他、「必要な人員増」や「他機関の情報収集」，「校内職員の意識改革」等があげられていた。

今後の特殊教育諸学校のセンター的機能の促進に向けて，校内での研修活動を中核とした教職員の意識改革の必要性が示唆された。

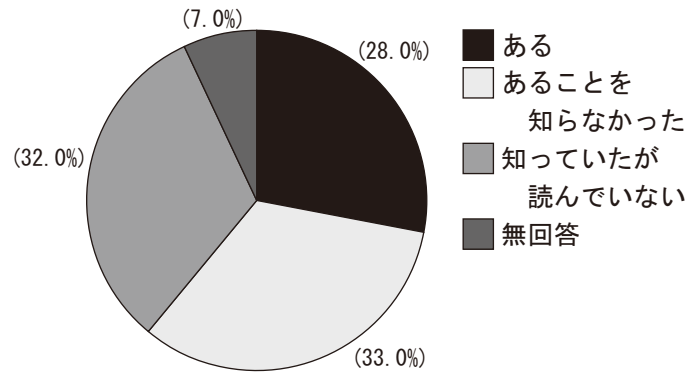


図5 最終報告を読んだことがありますか n=650

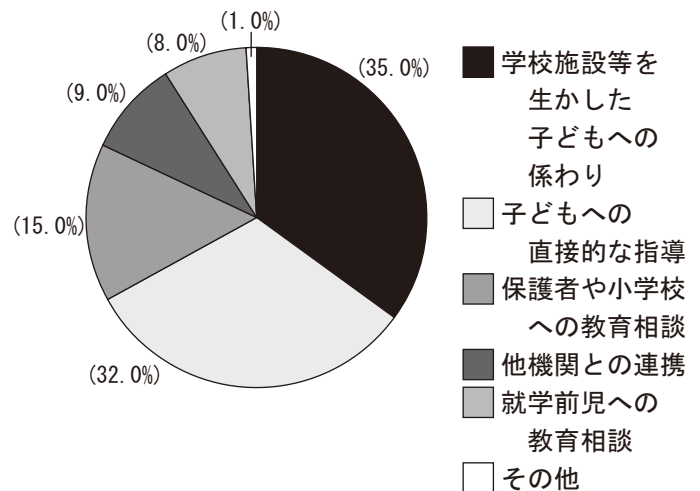


図6 自分自身が具体的にできること n=650

5) 特殊教育諸学校に在籍する子どもの保護者が学校に求めるニーズとそのニーズに対する特殊教育諸学校の対応状況

対象：福井県下10校の特殊教育諸学校
 方法：質問紙選択方式 回収率：100%
 実施時期：平成14年12月から15年1月

<結果>

平成13年11月に実施した保護者のニーズ調査をもとに、具体的なニーズを11区分・47項目に整理して、各項目（ニーズ）についての各学校の対応状況や今後の見通し等について、7段階評価による調査を行った。

この結果、各校とも、「専門性」・「卒業後のケア」・「相談」・「情報」・「啓発」・「交流」・「連携」については、少しずつ動き出す気配が感じられた。一方、「教育体制」・「整備」・「幼児保育」・「放課後保育」についてはユーザー（保護者）の意識と学校側の意識に、現在の時点では「ずれ」があることがうかがわれた。この「ずれ」については、学校独自で対応できない課題もあると思われる。

なお、この調査の詳細については、福井県特殊教育センター平成14年度研究紀要第20号調査研究『特殊教育諸学校在籍の子をもつ保護者のニーズと特殊教育諸学校が果たせる役割・機能についてー特殊教育諸学校の地域におけるセンター的機能の開発に関する調査研究ー』（P28～33）に記載されている。

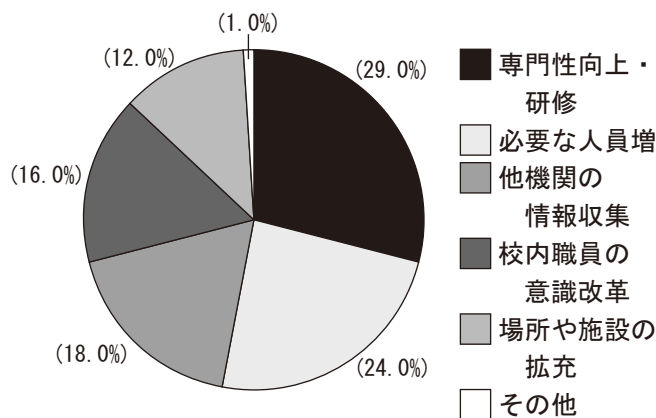


図7 センターの役割を担うために必要なこと n=650

(3) 特殊教育センターの取り組み

福井県が、県ぐるみの取り組みとして「特殊教育諸学校のセンター的機能開発」を推進してこられたことができた要因の一つに、後方支援的な役割を果たしてきた「特殊教育センター」の存在がある。福井県は「特殊教育センター」という独立した特殊教育の教育機関があるというメリットを生かし、昭和58年度の開所以来、特殊教育の視点で地域や保護者・学校のニーズをしっかりとつかみながら、そのニーズに即した業務・事業の在り方（相談の在り方、研修の在り方など）を福井県のスタイル（福井方式）で取り組んでいる。近年、「21世紀の特殊教育の在り方について（最終報告）」や「今後の特別支援教育の在り方について（最終報告）」が続けて出され、そこに『特殊教育から特別支援教育への転換』が示された。この具体的な施策については各自治体の地域性に合わせた展開が期待されているところであるが、福井県では、特殊教育センターが本県の実態に即した研究実践的、具体的な取り組みを展開している。

1) センター業務と地域支援

福井県特殊教育センターは、昭和58年4月に特殊教育の教育機関として県立病院内に設置されて以来、県内の障害のある子どもたちに関わる相談・指導、研修、研究、啓発などを行ってきた。

当センターには、地域支援に関連して「教育相談」・「教育指導」・「巡回指導」の3つの業務がある。「教育相談」業務では、障害のある子どもの相談について、相談対象児・者の居住地区別（福井市、坂井奥越地区、丹南地区、二州地区、若狭地区）に相談窓口があり対応しているが、実はこのことが、地域別にニーズを把握したり、関わったりするのに非常に役立っている。定期的な関わりが必要とされるケースについては、「教育指導」業務により（就学前児は通所指導児全体の約70%を占める）子どもと保護者が当センターに通う形で指導と相談の支援をしている。また、小・中学校に就学している子ども（通常の学級在籍児童生徒）については、「巡回指導」業務により、センター所員が学校に出掛けて個別指導したり、学校体制づくりのための支援・相談などを行ったりしている。この20年間の取り組みを振り返ると、開所からの10年間は、主に就学に関わる指導・相談の充実を図ってきたが、現在に至るその後の10年は、時のうねりと共に変化してきた地域・保護者・学校現場等のニーズに応じながら、センターの果たすべき役割を模索していると言える。

近年は、「学習障害児の理解と指導」「早期からの教育相談体制の在り方」「通所指導による子ども理解と子育て支援」「学校巡回指導とコンサルテーション機能」「特殊教育諸学校の教育相談体制づくり」「特別支援教育と研修の在り方」など、センターは取り組むべき課題を調査研究で探り、実際の各業務や各事業等によって具体的な実践を進めてきている。

ところで、特殊教育センターに寄せられる相談・指導等のニーズは年々増加の一途を辿っている。当センターでは、様々なニーズに応じることによって、近年、急増している軽度発達障害児の対応および特別支援教育体制づくりを念頭においたこれからのセンターの取り組みを模索しているところであるが、現在のセンターの在り方だけでは、県内各地において平等なサービスの提供は難しいであろう現状がみえはじめています。そこで、当センターは、地域には地域の障害児・者の諸問題について支援できる資源と体制づくり（地域支援体制）が必要であるという「地域支援」の視点で、特殊教育諸学校の専門性を活かした取り組み（特殊教育諸学校のセンター的機能）を研究と研修の両面から探ることにした。

2) 地域支援推進者の育成

① 地域支援教員研修の新設

特殊教育諸学校が、地域における特殊教育のセンター的な役割を果たしていくためには、その中心を担う教員養成が必要である。そこで、特殊教育センターは、平成13年度から盲・聾・養護学校教員を対象に「地域の教育相談担当者育成」をめざす目的で、『地域支援教員研修』を開始した。この研修は2年間セットの通年研修で、基礎研修と専門研修を履修するとセンター認定の「地域支援教員認定者」となる。基礎研修は講義中心の8回、専門研修は実習中心の20回を実施し、定員は（研修者を派遣する学校側への負担考慮と2年目の実習中心の研修者を受け入れる特殊教育センター側の対応の関係から）、基礎研修10名、専門研修5名である。地域支援教員研修の概要等は、以下に示す通りである。

<地域支援教員研修（基礎研修）の概要>

- 目的：特殊教育諸学校教員が地域の中で生活し教育を受けている障害のある子どもや気がかりな子どもおよびその保護者、園・学校等を支援していくために必要な基礎知識を習得する。
- 対象：特殊教育諸学校教員
- 定員：10名（特殊教育諸学校各1名）
- 実施内容 年間を通じて8日間研修を実施する

	研修名	研修内容
第1研修	これからの地域支援の在り方	講義「地域支援教員に期待されるもの」 研究協議「地域における課題について」
第2研修	講座「相談Ⅰ－関係に気づき、関係を作る相談－」	講義・研究協議
第3研修	講座「気がかりな幼児とのかかわり」	講義・研究協議
第4研修	講座「相談Ⅱ－気がかりな子の校内支援体制づくりとその活動－」	講義・研究協議
第5研修	講座「通常の学級における気がかりな子への支援－ADHD・LD等周辺の子の支援の実例－」	講義・研究協議
第6研修	講座「発達検査の理論と実習－田中ビネー・WISCⅢ－」	講義・研究協議
第7研修	福井県における特別支援教育の実例 学校巡回指導実施校研究協議会	研究協議
第8研修	地域支援教育の実例	地域支援教員研修（専門研修）研究協議会 参加

<地域支援教員研修（専門研修）の概要>

- 目的：特殊教育諸学校教員が地域の中で生活し教育を受けている障害のある子どもや気がかりな子どもおよびその保護者、園・学校等への指導や相談に応じるために必要とされる知識・技能を実践的な実習を通して学び、教育相談担当者としての資質向上を図る。
- 対象：特殊教育諸学校教員で、地域支援教員研修（基礎研修）を終了した者
- 定員：5名

○ 実施内容 年間を通じて20日間研修を実習する

(1) 事例研究・研究協議（4日間）

研 修 内 容	
第1回	講 義 「地域の相談活動について」 研究協議 「地域における課題について」
第2回	研究協議 「小中学校における巡回指導について」（コンサルテーション実習のまとめ）
第3回	研究協議 「地域支援ネットワークの状況報告」（夏季レポートをもとに）
第4回	研究協議 「事例研究－研修者の事例から－」（カウンセリング実習事例報告）

(2) 教育相談会体験実習（2日間）

- ① 巡回教育相談会実習（1日間）：スタッフとして参加し、学識経験者等の行う面接相談の補助をしながら相談の実際を学ぶ。
- ② 学校ガイダンス実習（1日間）：所属校の学校概要を保護者に説明したり質問等に応える等して、就学前の保護者の悩みを知る。

(3) コンサルテーション実習（5～8日間）

特殊教育センターが実施している学校巡回指導に参加することで、小中学校の通常学級に在籍する気がかかりな児童生徒の状況とその指導を知るとともに、学校支援体制づくりへのコンサルテーション支援についても学ぶ。

(4) カウンセリング実習（5～8日間）

特殊教育センターが実施している就学前または既就学の幼児・児童と保護者の面接相談ならびに指導を経験することで、気がかかりな幼児・児童を抱える保護者に対するカウンセリング等の教育相談の実際を学ぶ

基礎研修では、地域のなかで生活し教育を受けている障害のある子どもや気がかかりな子どもおよびその保護者、園・学校等を支援していくために必要な基礎知識を習得し、2年目の専門研修では、地域の障害のある子ども等の相談に応じていくために必要とされる知識・技能を実践的な実習を通して学ぶ。そして、この研修で教育相談担当者としての資質向上を図る。この研修では、特殊教育センターが実際に行っている相談・指導の業務や事業を直接に体験したり、地域の調査を行ったりしながら、これまで、特殊教育センターが蓄積してきたノウハウを、実習を通して学んでもらう。

② 教育相談担当者会議の新設

平成12年度特殊教育センター調査研究「福井県における特殊教育諸学校の教育相談体制づくりに関する開発的研究」の取り組みとして、福井県特殊教育センターが、初めて特殊教育諸学校の教育相談担当者研修会を実施した。研修会の目的は、“各校の教育相談担当者が相互の教育相談体制についての情報交換や教育相談研修の機会をもつことで、地域における特殊教育相談体制の充実とネットワークづくりに資する”として、平成12年度は、5月と2月の2回、実施した。

1回目は、保護者への情報提供の場として特殊教育センター主催で企画実施した『特殊教育諸学校に関する学校ガイダンス』の様子とその後の教育相談担当者研修会を、テレビ会議システムで特総研につなぎ、研究代表者から「教育相談の在り方について」の話題提供や各校の取り組みについての助言を交えながら、研究協議を行った。2回目の研修会についても、助言は特総研の研究代表者に依頼し、調査研究の研究協力校（清水養護学校、附属養護学校）の取り組みの報告および各校にセンターが実施依頼した事前アンケート（次年度の教育相談の取り組み状況と相談事例）結果について、情報交換と研究協議を行った。

1回目の研修会では、「特殊教育諸学校に地域の教育相談ができるのか」「特殊教育諸学校が相談機能をもつ必要性はあるのか」等、各校に教育相談部を立ち上げるといふことの意味や疑問が多くあげられた。しかし、

2回目の研修会では、どの学校も従来の教育相談体制を見直しながら、積極的に模索しようという姿勢がみられた。

平成13年度には、特総研の3年計画のプロジェクト研究「特殊教育諸学校の地域におけるセンター的機能に関する開発的研究」に福井県グループとして加わったので、研究を推進していく研究部会（研究推進会議および連絡研究部会）を新たに立ちあげ、教育相談担当者会議は発展的に解消された。

③ 調査研究による教育相談体制づくりについての取り組み

福井県での特殊教育諸学校のセンター的機能開発の取り組みは、特殊教育センターの調査研究『福井県における特殊教育諸学校の教育相談体制づくりに関する開発的研究』（吉田ら、2000、2001、2002）に始まる。この研究は、1996年7月の中央教育審議会第1次答申から始まる教育改革および1981年国際障害者年から始まり、1995年12月に出された障害者プランで示された障害者施策の流れのなかで国が平成11年3月に告示した盲・聾・養護学校の学習指導要領（1999年3月）に「盲・聾・養護学校の地域の教育相談センターの役割」が明記されたことを契機に、福井県でも取り組もうと、研究に位置づけたことによる。当センターの調査研究は、毎年、全所員が個人あるいはグループで、特殊教育に関する興味関心のあるテーマを決めて取り組むもので、そこで得られた研究成果は、福井県の特殊教育の推進や啓蒙等に役立っている。つまり、今回のプロジェクト研究の先行研究となったのは、特殊教育センターの調査研究であり、この研究が発端となり、福井県内の特殊教育諸学校がセンター的機能の開発に向けて動き出したのである。

先行研究となった特殊教育センター調査研究は、12・13年度の2年間の取り組みであった。この研究では、各校の教育相談体制と実績等について調査で実態を把握し、研究協力校（2校）によって、教育相談体制のモデルを開発した。また、特殊教育センターが企画・実施主体となって、県内の特殊教育諸学校間の情報交換と連携のために教育相談担当者会議を開催したり、学校と地域との連携協力につなげるために研修会を開催したりした。この研究によって、地域や学校に対しては、「特殊教育諸学校はこれから地域に開かれた存在になっていく方向性が求められている」ということを、また、特殊教育諸学校の教員に対しては「特殊教育諸学校には地域の相談センターとしての役割も必要とされている」とことを伝えることができた。このことは、特殊教育諸学校という学校現場に一石を投じることになった。

3) 特殊教育諸学校間のネットワーク推進 — 研究体制の仕組みと研究経過から —

平成13年1月に『21世紀の特殊教育の在り方について～一人一人のニーズに応じた特別な支援の在り方について～（最終報告）』が出され、ここでさらに「盲・聾・養護学校が地域の特殊教育のセンターとしての役割を果たす」という点が強調された。学習指導要領では「地域の教育相談センター」であったものが、最終報告では「地域の特殊教育のセンター」や「地域の障害者に対する情報教育センター」そして「生涯学習支援センター」にまで拡大され、学校という施設・機能を生涯学習という視点から、また、地域社会の共有財産という視点から見直すという内容が示された。ちょうどその直後の平成13年4月に、特総研のプロジェクト研究「特殊教育諸学校の地域におけるセンター的機能に関する開発的研究」に福井県も加わるという機会を、得たのである。

プロジェクト研究が3年計画のスタートをきる時点で、福井県には次のような研究基盤が整っていた。福井県は、人口約83万人の小さな県で特殊教育諸学校は全県下に10校しかないこと、また、独立機関としての特殊教育センターがあり、当センターは特殊教育に関する相談・指導・研修・研究等についてのノウハウを持つとともに地域や学校のニーズをつかんだ取り組みをしていること、さらに、前年度から特殊教育諸学校の教育相談体制づくりを目指した先行研究に取り組んできていること、の3点である。これらの研究基盤を生かして、福井県らしい取り組みにしていきたいという思いがあり、福井グループとしては、「特殊教育諸学校を研究の主役とした県ぐるみでの取り組みを探る」ことを目的に、プロジェクト研究に加わることにした。

研究体制として、まず、本研究の（福井グループ）事務局を特殊教育センターに置いた。特総研のプロジェクト研究には、福井県として加わるので、特総研の研究代表者と特殊教育センター所長の両者が、県教育委員会および特殊教育諸学校長会に研究の主旨および研究協力について説明し、研究協力機関としての研究参加の有無については、“研究では意欲にまさる推進力はない”という考えから、敢えて研究協力校の意志に任せることとした。センター的機能の開発をしていくのは、あくまでも学校現場である特殊教育諸学校である。主役を担う各研究協力校の研究員（各校1～2名）は、隔月で実際的な現場での取り組みについて情報交換しながら、センター的機能の開発を具体的に探ることに努めた。そして、この研究の事務局である特殊教育センターは、プロジェクト研究の総括的な役割を果たしながら、一方では、特殊教育諸学校がセンター的機能を支えるための調査（地域についてのニーズ調査）や地域支援をしていく教員養成のための研修の実施、また、各研究協力校の実情に併せた

個別的な支援（研修会への参加・相談ケースの紹介・関係機関への紹介等）を積極的に行った。

福井グループのこの3年間の取り組みを一言で表現すれば、「歩みながら考え進めてきた研究」と言える。研究を始めた頃は、各研究協力校の研究員間の話し合いでは、「センター的機能とは何か」「センター的機能を持つことのメリットは何か」「なぜセンター化すべきなのか」等、どのような方向性で学校が取り組めばよいのかがつかめずに、迷い悩む声が多く聞かれたり、「福井県には特殊教育センターがあるのに学校はセンターの仕事を担うことになっていくのか」「特殊教育諸学校がセンターの業務を地域で担うことになっていくとセンターは要らなくなるのか」といったセンター不要論等も話題になった。そのためか、1年目は、センター的機能の開発のために校内理解を得る研修会を開催したり、県外の先進校視察に出掛けたりする学校が多く、まさに、他力本願的な動きで研究に臨んでいた傾向にあった。しかし、1年目の研究報告の席で、特総研から「研究費を消化する研究ではなく、実質的な研究成果をあげる研究にしてほしい」という助言を受けてから、福井グループの研究協力校の取り組みに変化が生じ始めた。2年目、3年目に入ってから、学校種別や学校規模、研究員の考え方などが色濃く特色として出るようになり、各校の研究員が研究の実践自体を楽しむようになった。

こうして、各校が研究の実践自体を楽しむようになると、研究部会で話す内容も必然的に変わってきた。「とにかく足で稼ぐこと、地域に出掛けて話をすることが大事だ」「地域と接すると求められる部分が変わり求めに応じられる自分に気付く」「校長の立場で働きかけられるところはだいに利用することも大切だと校長が言ってくれた」等の前向きな発言となり、「学校単位で働きかけるよりは、県単位で地域に呼びかけてくれると、もっと地域理解が広がる」「地域資源マップをつくるなら、県としての活用度の高いものをつくとよい」等、各研究員の取り組みが学校間を超えた取り組みへの提案へと変化していった。

3年間の継続的な研究部会の積み重ねにより、福井県の特殊教育諸学校の研究員が横につながり、気軽に相談したり、連携したりできる仲間づくり（学校間ネットワーク）となった。嶺南地区と嶺北地区の教員が、年に1回開催される養護学校等の研究大会で出会って話すことだけでは得られないつながりを、この研究がもたらしてくれたことを研究員のメンバーは語ってくれた。

「校内での理解はまだまだであるが、何とか校務分掌の見直しを進めたい」「学校の指導体制を大きく見直して、地域支援をする人と時間の捻出が必要である」「研究が終わっても学校間のつながりと県としてのセンター化推進を継続してほしい」「地域の小・中学校の支援ができるような資質向上のための機会を設けてほしい」「小・中学校への特別支援教育コーディネーター配置を含めた特別支援教育推進体制モデル事業と特殊教育諸学校のセンター化をつなげていく方向性はあるのか」といった研究員の生の意見は、これからの福井県の取り組みにつながるものであり、特殊教育センターの果たす役割を示唆するものでもある。

「研究活動は、取り組む人を育てて元気にしてくれるもの」「研究活動は、前向きな活動を生み出し先を見つめる力を与えてくれるもの」ということを、今回の研究経過を辿りながら実感している。

4) 専門性向上と仲間づくりのためにー研究と研修をリンクさせながらー

研究の1年目に、地域ネットワーク研究部会（福井グループの研究推進員と特殊教育センター）は、地域ニーズを把握するために先述したように「保護者のニーズ」「幼稚園・保育園のニーズ」「医療・保健等の関係機関のニーズ」を調査し、また、地域にセンター的な機能を発揮していく特殊教育諸学校の教職員に対しては、「センター的機能開発に関する意識」の調査を行った。これらの調査から、保護者が特殊教育諸学校のセンター化について一番望むことは「専門性の向上」で、また、特殊教育諸学校の教職員がセンター的機能の開発を進める上で最も大切だと思うことも「専門性の向上」であるという結果が得られた。

これまで学校は、在籍する子どもたちの指導について学校生活の在り方を中心に研究実践してきたが、これからは、在籍する子どもたちの住む地域（居住地）や学校の位置する地域に対しても、広くサービスを提供することが求められるようになる。地域の障害（児）者支援センターとして、学校が地域を支援できる資源の一つになっていくためには、地域のことを知らねばならないし、地域に学校としてできるサービスの提示もしなければならない。では、何ができるのか？地域支援できるサービスとはいったい何なのか？学校がもつ専門性とは何か？等、今までの視点とは違った学校の在り方を考える必要がある。

そこで、これから学校が、地域の障害（児）者支援センターとして「できること探し」をする支援として特殊教育センターが組んだ研修が、「地域支援教員研修」である。先述したとおり、この研修は、地域支援をしていくための資質（スキル）を高めたり、従来から特殊教育諸学校の教員が持っている専門性に気付いたり、これからの学校の在り方について協議しあったり、また不安や悩みなどについても相談したりできる場としての役割も持つ。

今回の研究は、人も時間も現状のままの中で、学校が工夫し捻出してセンター的機能を開発するというものなので、それを支援する特殊教育センターは、学校への負担も考慮して、研究協力校の研究員が、この地域支援教員研修を履修することによってスキルアップしながら、プロジェクト研究の推進もしていくという仕掛けを行った。平成15年度の研修を終了すると、研究協力校9校すべてに「地域支援教員研修履修者」がいることになり、研究員16名中7名がその教員である。この他、福井県においては、特殊教育センターの業務経験のある者が、特殊教育諸学校教員として現場に戻っているということもあり、人的資源の活用は、この研修に頼るだけではない部分も持ち合わせている。今後、本県においてこれらの人的資源の有効活用が望まれる。

特殊教育センターが、意図的に仕掛けた研究（2ヶ月に1回の研究部会開催）と研修（基礎8回、専門20回の通年研修）の双方に関わるということが、研究員に大きな負担となることも心配したが、実際には“案ずるよりは産むが易し”で、研究員は専門研修を進めていくうちに地域との関わり方の必要性を実感し、そのことと併せて本音で語れる仲間づくりができたようである。

5) これからの取り組みとその方向性 — 特別支援教育体制づくりに絡ませて —

平成15年3月に『今後の特別支援教育の在り方について（最終報告）』が出され、それを各自治体で具体化する事業として、文部科学省は、平成15年度から2年計画で進める「特別支援教育推進体制モデル事業」を全国47都道府県に委嘱した。この事業は、『今後の特別支援教育の在り方について（最終報告）』に示されているように、平成19年度までに全国の小・中学校に特別支援教育コーディネーターを配置し、特別支援教育体制づくりを推進しようとするための国の自治体に対する段階的施策である。国は、次年度にはこの事業予算額を73.5%増とし、特別支援連絡協議会の設置、個別の教育支援計画策定検討委員会の設置、特殊教育諸学校のセンター的機能の強化などを行う予定である。福井県は、大野市（小学校12校、中学校6校）をモデル地域に指定してこの事業をスタートさせた。この事業についても特殊教育センターは大きく関与している。

福井県特殊教育センターでは、学校に出掛けて通常の学級に在籍する児童生徒の指導・相談に応じる巡回指導業務を通して、小・中学校が抱える諸問題や軽度発達障害の子どもたちに出会いながら、小・中学校内における支援体制づくりや、学校外部の関係機関との連携などを行う「コンサルテーション」の必要性和重要性をつかんできた。そこで、平成13年度には、小中学校教員を対象とする「特別支援教員研修」を立ち上げた。先に述べた特殊教育諸学校教員対象の地域支援教員研修を立ち上げたのも同年度である。

この「特別支援教員研修」は、通常学級に在籍する障害のある児童生徒や気がかりな児童生徒を支援するとともに、学校全体で取り組む特別な教育的支援をコーディネートする教員としての資質、および指導力の向上を図るための通年研修である。障害のある子どもや気がかりなことがらのある子どもの理解や支援は、担任だけの問題ではなく、学校全体の理解と支援が必要であることを、この研修で一年間かけて、研修者だけでなく管理職を含めた校内の全教員にも理解してもらい、さらには、研修者である教員は、各学校の特別支援教育コーディネーターとしての役割を果たせるよう資質を磨く。学校との丁寧な関わりを目的とした研修なので、定員10名の地道な養成研修であるが、特別支援教育体制をつくっていく人的資源は数さえ揃えばよいのではなく、質の高いスキルのある人材に委ねていきたいという、特殊教育センターの熱き思いもある。

研修を企画・実施したり、県として、研究や事業等を実践的に進めたりできる特殊教育センターには、地域の支援をしていく方向性を探り出している特殊教育諸学校と、軽度発達障害の子どもをはじめとして地域で学ぶ障害のある子どもたちの教育的な関わり方について諸課題を抱える小・中学校とを、如何につなぎ、如何に絡ませていくのか、の仕掛けをしていかねばならないし、また、その仕掛けができるところでもある。このプロジェクト研究で、じっくりと育んだ特殊教育諸学校のセンター的機能の開発に向けた取り組みの力（芽）を、これからさらに地域ネットワークづくり推進へとつなげるためにも、特殊教育センターの果たす役割はまだ多く残されている。

（文責 吉田弥恵子）

<福井県の特殊教育の現状と課題>

- ・福井県人口 約83万人
- ・特殊教育諸学校は、国立を含めて10校（盲・ろう学校各1校、知的障害児養護学校4校、肢体不自由児養護学校1校、病弱・肢体不自由児養護学校1校、総合養護学校2校）。嶺北地区は福井市周辺部に集中して設置されている。嶺南地区は平成10年度に総合養護学校として、地区を考慮した設置となった。特殊教育諸学校の地域の適在配置を推進している（丹南地域に1校、奥越地域に1校）。

- ・特殊教育諸学校の在籍児童生徒 812名 (H15/4/1)
 - 特殊学級156学級 (知的障害 小62, 中32 計94)
 - (言語障害 小8 計8)
 - (情緒障害 小42, 中12 計54)
 - 小学校 59+8+40=107校 49% (全小学校数218校)
 - 中学校 29+12=41校 50.6% (全中学校数81校)

通級指導教室18校

平成13年度から県立ろう学校に通級指導教室を設置、聾学校への通級(13年度)のみから、地域の小学校への他校通級を実施

- ・担当教員の免許保有率は、特殊教育諸学校で約46%、特殊学級で約54%
- ・特殊教育センター 昭和58年度に設置、特殊教育に関する独立した教育機関(全特セ9機関のみ)
 - 業務(教育相談・教育指導・巡回指導)

事業(研修事業・巡回教育相談会事業・研究啓発事業)

教育現場のニーズと保護者のニーズと地域のニーズを業務の中から把握しやすく、研究したり、相談会事業に具体化したり、教員研修に具体化したり、啓発したりできる教育相談業務では、小・中学校からの相談ニーズが年々増加。軽度発達障害児の理解・指導のための相談が多く、現職教育の依頼も増加。教育指導業務では、低年齢化。就学を迎えて来談するケースが多いが、早期相談も増加している。巡回指導業務では、子どもの指導から、学校体制づくりのためのコンサルテーションの役割が大きくなってきている。

- ・調査研究から、「盲・聾・養護学校の地域におけるセンター的機能開発の取り組み」を開始。平成12年度からの2年間実施の特殊教育センターの調査研究「福井県における特殊教育諸学校の教育相談体制づくりに関する開発的研究」に始まる。

<成果>

- ・特殊教育諸学校間のネットワークができあがった。次は、地域間とのネットワークづくり

<課題>

- ・特別支援教育コーディネーター研修を終えた人材が、特殊教育諸学校9校に1名ずついることになったが、小学校・中学校には24名(10, 4, 10)
- ・研修の主旨を理解して、受講する人が続かない。
 - 地支研(基礎) …今年度5名 (福井南・清水・盲・嶺南西・嶺南東)
 - 特支研 …今年度10名
- ・特殊教育諸学校の地域支援員は専任でないため、時間と人の捻出は学校任せになっている。
 - 地支研を受講した人がうまく活用されない。研究が終わるとなおさら・・・。
- ・県教委としての(行政サイドの)グランドデザインがない状況で草の根運動的な取り組みを特殊教育センターがしている。

5 研究のまとめと考察

(1) 各校のセンター的機能の現状

福井グループでは、センター的機能を「教育相談」「コンサルテーション」「指導機能」「研修」「研究」「情報提供」「施設開放」の7つの機能に絞り、実践を振り返ってみた。なお、この7つの機能については、2研究の概要(4)本研究で「センター(的)機能」として想定するものに記述してある。

表5は、各校の機能開発の現状をまとめたものである。

表5 各校のセンター的機能の開発状況

	教育相談	コンサルテーション	指導	研修	実践研究	情報提供	施設開放
盲学校	★	☆	☆	☆	☆	☆	☆
ろう学校	☆	☆	★	☆		☆	☆
福井養護	★	☆		☆	☆	☆	☆
嶺北	☆	☆		★	☆	☆	
福井南	☆			☆		☆	
清水	★	☆	☆	☆	☆	☆	☆
附属	☆	☆		★	☆	☆	☆
嶺南東	☆	☆		☆	★	☆	
嶺南西	★	☆		☆		☆	☆

★は、各校の本研究の推進母体が中心的に行ってきた機能開発。

☆は、各校の従来からの校務分掌の中で行われてきた機能

福井グループの各校では、この3年間の研究で、「教育相談」「研修」「情報提供」という機能については、どの学校にも備えようとする動きが出てきたことが伺える。

特に、感覚障害系の学校では、学校の持っている感覚障害に関する専門的資源を活用した「教育相談」機能の推進が行われ、近年では、専門家同士の調整といった「コンサルテーション」機能へと広がり始めている。感覚障害系の学校では、従来から教育相談活動がなされていたことやその教育相談における専門性と外部が求める専門性に開きがないことが教育相談機能の推進の一因であると思われる。

「研修」機能では、各校が開催する校内研修会を地域の小・中学校や幼稚園・保育所、関係機関にも呼びかけて、公開するようになってきた。特殊教育諸学校には、従来から校内研修のシステムがある。そのシステムを公開する形で、できることを活用した機能開発が進められてきた。

また、特殊教育諸学校が地域へのサービス提供機能を持っていることを知らせる啓発活動も各校毎に行われ、プール、体育館などの「施設開放」機能や障害理解のある人材としてのボランティア派遣など、地域へのハード・ソフト両面についての開放・提供意識が進んできていると思われる。

現段階では、機能を提供する学校側が「今あるものを使って何ができるか」という視点で、センター的機能をめざしてきたところである。今後は、ユーザー側のニーズに合わせた機能開発の在り方が課題になると思われる。

(2) 特殊教育諸学校におけるセンター的機能（役割）を促進する校内の要件

1) 教育相談部（係）設置の動き

表6 福井県の動き

		平成10年	平成11年	平成12年	平成13年	平成14年	平成15年	平成16年	
もう学校	*進路部相談係として活動					相談部独立			
ろう学校	*昭和46年頃より 2歳児の乳幼児相談が定着 平成7年度に教育相談部設置				通級指導開始（平成14より巡回指導開始）				
福井養護学校						相談係設置			
清水養護学校				特セと合同 相談係設置	研究				
附属養護学校				特セと合同 相談係設置	研究				
福井南養護学校						相談部設置			
嶺北養護学校						相談部設置			
嶺南東養護学校							校務分掌見直し委員会		
嶺南西養護学校					教育相談体系化事業（文科省）	相談部設置			
福井東養護学校						相談係設置	専門性推進事業		
特殊教育センター				学校ガイダンス開始（相談担当者会議）					
福井県教委の動き					地域支援研修開始		免許の認定講習		
福井県校長会の動き									
国の動き									

「21世紀を展望した我が国の教育の在り方」
中教審第一次答申 平成8年7月

福井県下10校の特殊教育諸学校では、このプロジェクト研究が開始された平成13年4月現在で、教育相談部や相談係が設置されていた学校は4校であった。それが平成14年4月には、未設置校6校中5校に教育相談係や教育相談部が設置された。

平成13年度に開始された本プロジェクトにおいて、初年度から毎年2回研究推進会議を開催し、各校の校長に参加を呼びかけ、研究の今日的課題についての必要性についても提案してきた。また、13年度には福井県特殊教育諸学校長会の冬期研修会として、「特殊教育諸学校のセンター的機能」についての講演開催をするなど、センター的機能開発に向けての校長会の動きがみられた。これらの動きが各学校長の新年度の校務分掌見直しにも影響し、平成14年度の教育相談部新設へと繋がったことが推察される。

2) 特殊教育諸学校におけるセンター的機能（役割）を促進する要件

研究推進委員は、センター的機能を促進する要件を右表の8つとして、各要件における各校の取り組み状況を3段階で自校評価する機会を設定した。（平成15年1月実施）調査事項の詳細は、資料を参考にさせていただきたいが、推進する要件の8つについて簡単に述べる。①推進方法とは、センター的機能の推進方法について、担当者一任なのか、研究チーム体制なのか、管理職のリーダーシップなのかをたずねた。②校内理解は、教職員の理解者の割合で示し、全職員の30%程度、30~70%、70%以上の3段階でたずねた。③校内体制は、校務分掌上の位置づけと機能状況について④専門性の向上は、各校が専門性向上のための取り組みをしたか否かとその効果についてをたずねた。⑤学校開放Aは、研修会・学習会の開催や施設開放など校内でできる学校開放についての取り組み状況を、⑥学校開放Bは、地域に出かける活動サービスについての取り組み状況をたずねた。

推進する要件
①推進方法
②校内理解
③校内体制
④専門性の向上
⑤学校開放A
⑥学校開放B
⑦他機関との連携
⑧ニーズの把握

⑦他機関との連携とは、連携ができたかできなかったかとその効果を、⑧ニーズの把握とは、各校独自にニーズの把握や調査がされているかについてをたずねた。

その結果、感覚障害系の学校では、従来から教育相談が実施されニーズの把握や他機関との連携はなされてい

るが校内体制が不十分であることが示唆された（Aパターン）。教職員数が150名近くの大規模校では、校内体制はできて学校開放や他機関との連携がとれない現状が示唆された（Bパターン）。生徒数が30名程度の小規模校では、校内体制はできていないが、学校開放などが進んでいるという現状が浮かび上がった（Cパターン）。

Aパターンの学校では、通常学校への教育相談に教科指導の教員を巻き込む形での校内理解の拡大をはかっている。みんなの専門性を教育相談に活用しようという視点で取り組んでいった。Bパターンの学校では、学校開放の一つとして公開講座を取り上げたところが多い。地域の小・中学校の先生方が養護学校にやってきたことで、養護学校の教育相談以外の教員が「養護学校が変わってきた」という意識を持ち始めたようである。Cパターンの学校では、地域のニーズを学校教育の中に取り入れる資質は出来上がっているようである。その学校の特色を生かして機能開発を進めている現状が浮かび上がった。

3) 校内理解の手だて

嶺北養護学校や嶺南東養護学校では、プロジェクト研究が研究部の取り組みとして実践された。このうち、嶺南東養護学校では「自閉症の特性理解を広め協力体制を築くために」というテーマの元に、日頃の教育活動と連動させて、教職員の「専門性の向上」を一つの柱にセンター的機能の開発に取り組んだ。

また、嶺北養護学校や嶺南西養護学校では、特総研プロジェクト研究の研究代表者を講師に招き「センター的機能について」の公開講座を設定している。校内理解の推進にも役立つと共に、校外に公開することで研修機能を果たすことになった。この3年間で、特総研の研究代表者は、9校中5校に講師として来校している。

福井大学附属養護学校や清水養護学校では、在籍児童生徒が利用している施設等を「社会資源マップ」としてまとめ上げた（図7, 8）。特に、附属養護学校では、担任が自分の担当児童生徒が利用している社会資源を見学もしくはボランティアとして訪問し、その体験を全職員にレポートすることを通して、地域社会と学校教育との関係について共通理解を深めるきっかけになったと報告している。

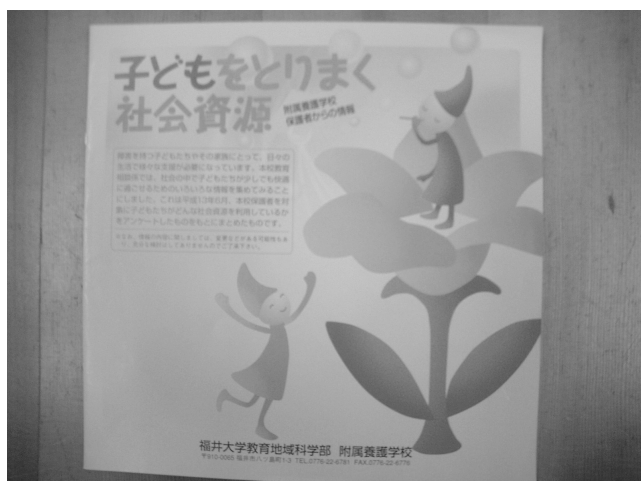


図7 「子どもをとりまく社会資源」
附属養護学校 平成14年3月20日発行

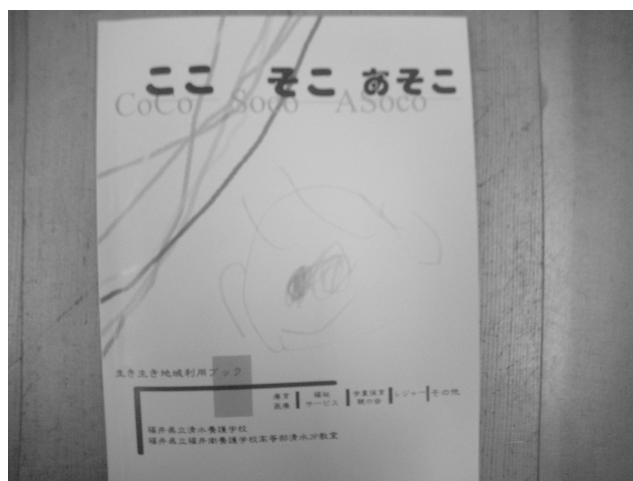


図8 「ここそこあそこ」
清水養護学校 平成15年2月28日

4) 校内体制の見直し

① 校務分掌の再編の動き

福井県下10校の特殊教育諸学校では、平成15年度現在10校中9校に教育相談係や教育相談部が設置されている。表5にあるような7つのセンター的機能は、従来からある他の校務分掌の中で行われていることもある。特に地域支援に関する機能は、進路指導部や図書研究部や渉外部等との業務関連が見られる。そのため、教育相談部が設置されたために、従来の業務内容の再編の必要性を感じている学校が見られる。

プロジェクト研究を研究部で始めた嶺南東養護学校では、平成14年度に校務分掌見直し委員会を開設し、平成16年度に向けて検討を重ねている。平成14年度に教務部に教育相談係を新設した福井養護学校では、14年4月～15年7月までの実践を通して、校務分掌見直しの必要性を福井県養護学校教育研究会（平成15年8月）で報告している（図9）。各校とも、センター的機能の開発と同時に「障害者基本計画」や「今後の特別支援教育の在り方（最終報告）」で提唱されている特別支援学校への移行を視野に入れた取り組みが少しずつ進んでい

ると推察される。

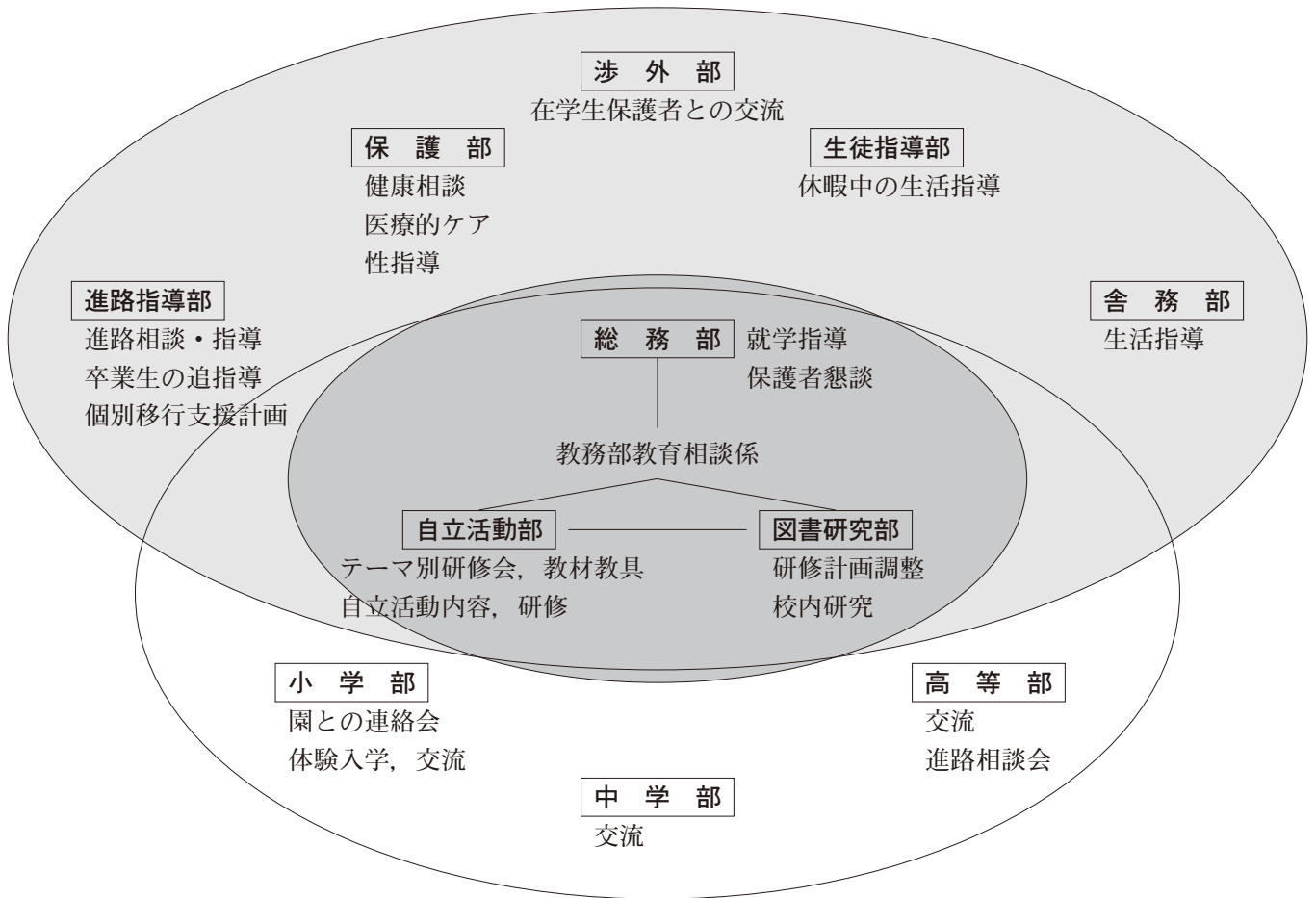


図9 福井養護学校の校務分掌見直し案 養護学校教育研究会発表資料

② 教育相談の専任制と日頃の教育活動の見直し

福井グループでは、教育相談担当者が専任制をとっているところは皆無である。福井南養護学校では、教育相談部長の授業時間数は16時間である。この時間を他の教員で補うことはできないのか。日常生活の指導や生活単元学習において、生徒の課題とそれを達成する場面設定としての教員数は現在のままでいいのだろうか。日頃の教育活動を見直し、児童生徒にとっては間接的な教育となるセンター的機能（地域支援）を行う専任教員をおくことについて、人員配置の再検討の必要があると思われる。

表7は、ある養護学校中学部の普通クラス（4クラス）と重複クラス（6クラス）の各教科・領域毎の生徒数と教員数を表したものである。常時個別的な支援が必要な生徒の数や学習グループの形態によって、必要な教員数は変わってくると思われるが、「手厚くきめ細かい教育」から「可能な限り自らの意思及び力で社会や地域の中で生活していくための教育」への転換を視野に入れた、校内における人員配置も含めた教育内容の再検討が必要になってきていると思われる。

表7 各教科・領域毎の生徒数と教員数

普通クラス			重複クラス		
教科・領域	生徒数	教員数	教科・領域	生徒数	教員数
国語	19	6			
数学	〃	6			
音楽	〃	6	音楽	19	8
体育	〃	5	体育	〃	9
美術	〃	6	美術	〃	9
日生	〃	8	日生	〃	9～12
生単	〃	6	生単	〃	9
作業	〃	6	作業	〃	9
			自立活動	〃	10

(3) 特殊教育諸学校がセンター的機能を開発することが持ちうる意味

福井グループでは、この3年間、各校の特色を生かしたセンター的機能の開発に取り組んできた。その取り組みが、地域社会や学校自体にとって現在どのような影響を及ぼしているのか、地域の特殊学級担任や生活支援コーディネーターの方、養護学校に勤務する教員にヒアリングする形で声を聞いてみた。なお、ヒアリングの対象は、県内一円で行ったのではないために、意見に偏りがあると思われるが、外部からの見え方という点では貴重な意見である。

1) 地域社会にとっての意味

地域社会にとっても、児童生徒が生活支援を受ける社会資源の選択肢が増えるという意味で、社会的にも期待されていると思われる。しかし、地域社会が学校に対して求めているものは、特殊学級担任の意見にあるように「研修機能の充実」であったり、生活支援コーディネーターの意見のように「特別支援教育コーディネーターの役割の明確化」というように多岐にわたっている。それに対しては、これまでの各校の教育で培ってきた人的財産、物理的財産、システム財産を活用したその学校独自のセンター的機能の開発が今後より一層大切になると思われる。学校の特色が明確になることが、地域社会にとっても選択肢の拡大に繋がると思われる。

回答者	地域社会の声
特殊学級担任	特殊教育諸学校がセンター的機能を果たそうと努力し始めていることは感じられるが、学校全体で取り組んでいるようには見られない。 平成19年度の特別支援教育コーディネーター養成に向けて特殊教育諸学校の研修システムを公開して、コーディネーター養成に乗り出してほしい。
生活支援アドバイザー	センター的機能といっても具体的なイメージがわからない。学校を開放しようとしている様子はいかがか。教育相談部と進路部の関係がよく分からない。外部に対して、窓口が一つであってほしい。特別支援教育コーディネーターは、何をするのか。私たちの役割と何が違うのか。
保護者	なし
市教委関係者	なし

2) 学校自体にとっての意味

回答者	学校内部の声
保護者	なし
採用3年以内の 教員	自分以外の校務分掌について目を向ける余裕がない。 地域とのつながりは大切だと思うので、体育祭などに地域の人を気楽に案内できると良い。
採用10年の教員	なし
採用20年以上の 教員	センター的機能といってもピンとこない。在籍児の地域生活での支援ということならピンとくる。現状では、一部の人がやっているという感じである。

(4) 校外からの支援の促進要件（センター的機能を促進するコツ）

1) 複数での取り組み

『今後の特別支援教育の在り方について（最終報告）』の中でも、特別支援教育体制に関するイメージ図をはじめ、方向性がいくつか示されてはいるものの、現実には実際にその教育活動を担う者が主体的にグランド・デザインの実現に参与できるシステムが構築されていなければならず、それが困難であれば示されている方向性は、単なる机上の空論に過ぎないものであろう。

本プロジェクトにおいては、各校独自のセンター的な機能に関する提案と、引き続き県内全域の連携を視野に入れた議論を、常に特殊教育諸学校に勤務する教員が主体となり研究を進められたことにより、教員一人一人の当事者意識が高まりをみせ、現状と将来を見据えた、責任のある開発的な研究がなされたものであると考える。

しかも、この議論のプロセスに必ず各学校が（可能な限り校長ら管理職も含めて）複数で参加を継続したことが、大きな意味を持っていたと考えられる。すなわち、突出した教員個人のスタンドプレーではなく、長期的に持続可能な変革を促す素地を作り上げたものと考えられる。

そうした展開が土台となり、自らの現場について知り、現場を変えていくにあたってのフィールドワーク（佐藤、2002）を複数の教員によって、内部・外部の両方の視点から日常的に行えたことになり、理想的な集団の意思決定過程（沼上、2003）を体験できたことも有意義であった。そして、それらを持ち寄り、他校の教員と交流するというグループ体験を持つことができたことが、後述するところの「研究」としての質を維持する機能を果たしたと評価されよう。

一言で言えば、地域が学校に求めるものを、教員が的確に気づき、一人のみが慌てるのではなく、複数の教員が、微妙に異なるスタンスでありながらも、同じ方向へ向けて動き出したことが、センター的な機能を促進する大きな力となったと言えるのではないだろうか。

各校が独自のセンター的な機能の開発を模索する中で、地域によっては、児童生徒の通学区域が重なるところがあった。そうした地区では、ふたつの学校からセンター的な機能についての啓蒙活動が試みられ、結果として、特殊教育そのものの理解推進に一役買ったと評価できるエピソードがあった。例として挙げれば、ある地区でA養護学校が教育相談活動のポスターを貼ったところ、その地区にB養護学校の通学者がいることを知る住民には、B養護学校で教育相談活動がされていると認識していた。つまり、住民がA、Bの両養護学校をそれぞれ別な養護学校とは思わず、「養護学校は教育相談活動をしている」と認識したのであり、一枚のポスターによって、A、B両校の教育相談活動の機能が伝えられたことになる。

このように各学校のセンター的機能開発に向けた地域への働きかけ自体は、個々のものであったが、複数の学校が同時期に地域に向けて動き出したことによって、その伝播効果をより高めることができたと考えられる。

また、特殊教育諸学校がセンター的機能を開発していくにあたり、それを支えてきた複数機関・メンバーがいたことを忘れてはならない。次の項の“推進の「核」があること”でも述べているとおり、このプロジェクト研究の福井グループ事務局を務めた特殊教育センターの役割・機能、そして、研究推進の舵取りをしてきた推進委員4名の役割・機能が、各学校のセンター的機能開発を、複数の視点と働きかけによって、しっかり支えてきたと捉えられる。

2) 推進の「核」があること

近年、特に注目を集めるコラボレーション（Collaboration, 協働）であるが、それを通して得られる知見が的確なものであることと、その重要性（亀口、2002）は認められつつも、それぞれの立場に固執するあまりそ

の機会が作れなかったり、仮に作れたとしても実りが少ないという指摘があった（K. A. Bruffee, 1999）。

しかし、本プロジェクトでは福井県特殊教育センターの事務局体制が堅実であり、同時に柔軟性も備わっていた。さらに、これとは別に、本プロジェクトを緩やかに束ねる「推進委員」が組織され、この複合的な意味合いを持つ二つの「核」が、本プロジェクトの研究推進にあたっては、研究の方向性がぶれるのを未然に防ぎ、終始一貫した開発的な研究を遂行できたことにつながったことは、高く評価されてよいものと思われる。つまり、この研究において、この二つの「核」があったことにより、時にまったく同じ視線で、時に異なる角度から、研究の全体像を見わたすことができたのである。

まず、特殊教育センターの事務局機能が、特殊教育諸学校への情報伝達を円滑にしたのは当然のことであり、さらに県教育庁高校教育課特殊教育グループや福井大学教育地域科学部附属教育実践総合センター、その他の関係する諸機関との連携においても確実な情報の相互交流が行なわれた。対話の継続によって、互いの職域の特性理解を深めながら、センター的な機能について具体的・建設的に議論が深められたことは、Collaborative Learning（対等の立場で、ひとつの事柄について取り組みを継続し、意見交換する中から互いに学びを深め合い、より新たな展開を創出できる活動）の実践そのものであり、意義深いことであったと考えられる。

さらに、「核」となった推進委員の、もうひとつの役割についても触れてみたい。特殊教育センターによる事務局体制が、本プロジェクトの「ハード」の側面であったとすれば、その「ソフト」の側面として先にも述べたように、複合機関の、多人数による、長期的なプロジェクトを支えるのにふさわしい、小回りの利く基盤組織が「推進委員」であったと思われる。推進委員それぞれは、立場や現在の置かれた職域は異なるが、しかし、方向性をひとつにして本プロジェクトを円滑に進めて行くにあたっては、この推進委員そのものも、小さな複合体のひとつであったということが重要であると思われる。例えば、教育行政関係者のみが占有したり、大学等のベテラン研究者ばかりが集っていたりしたのでは、柔軟な思考と実践への細かな助言は生まれなかったのではないかとと思われる。

もし、行政側あるいはベテラン研究者によって収束された研究であったとすれば、例えそこに多様な思考や、様々な助言の機会が設定されたとしても、実践や研究を実際に進めていく研究協力校の側からすれば、上部からの一方向的なものとして、それなりの結果は残せても現実的には課題の処理を行っただけ、といったような空虚感が伴ったかもしれない。そういう意味では、今回のプロジェクト研究の福井県体制は、研究目的にそった明確な成果を得たとはとは言えないかもしれないが、多少なりとも読む側に響かせる何かがあるとすれば、それは、推進委員同士での議論、そして、推進委員と主体的な関わりを持った各研究協力校との議論の一端が現れたものと理解して頂いて差し支えないと思われる。

具体的に言えば、推進委員で企画・構成した研究推進会議、研究連絡会によって、推進委員が各研究協力校に対して大きな方向性を示す一方、必要に応じて、推進委員は学校毎の研究上の諸問題について個別に対応したり、また、研究の節目には、各校の研究の進捗状況や研究の方向性について、密な意見交換を行ってきたりした。

こうした研究の推進方法は、当初から予定されていたわけではない。しかし、研究協力校にとっても、推進委員にとっても、この研究が必要かつ意義ある研究であるという認識が深まるにつれ、研究システムの在り方そのものも変革しながら進めることになった。そして結果的に、全体会の議論による大きな流れと、それを補う形で設定される個別の意見交換という相互補完のシステムが構築された。こうした研究情報のスパイラルが、単に研究を進める上で役に立っただけでなく、今後にも必要に応じて連絡を取り合える素地として、足場が築かれたことも確かであろう。

以上のことから、福井グループが、こうした機能を有することができたのは、研究を推進する「核」をもって、研究を進めてきたことに大きな意義があったと捉えている。しかも、その「核」自体は、複合的な側面を持ち、かつ柔軟性を持つものであったことに注目したい。そうした「核」だからこそ、基本的に意見交換をするチャンスがない可能性が高かった者同士（研究協力校や立場の違う推進委員）による交流を活発にさせ、一つのテーマで研究を継続することができたと言えよう。これまで、学校現場の教員は、各自の真摯な実践をしつつも、限られた交流の場しかない状況にあったが、今回の研究では、県内のすべての特殊教育諸学校が、それぞれに進めている実践と課題を持ち寄りながら、定期的に他校の教員や関係機関の者と議論する機会を設けてきた。そして、この機会によって、新たな実践の交流と共同研究の萌芽が見られたことは、本プロジェクトの本来の目的を超越した最大の成果とも言えるであろう。

3) 「研究」という手法

本県において、特殊教育諸学校のセンター的機能の開発を「全県での特殊教育諸学校ネットワーク形成」にま

で萌芽させることができたのは、「研究」という手法を基本軸に置いた前向きな取り組みによるものと捉えている。これは、近年よく耳にする「実践的なアプローチ」や、無責任に語る「臨床の知」と言われるものとは一線を画しており、以下のプロセスを踏んでいるからだと解釈したい。

各研究分担者は、まず自らの構想に基づき、各学校において実践したり、あるいは目的を持って調査したりする。そして、それぞれがそれらの結果を持ち寄り、研究協力者同士の激しい意見交換を行うのである。これは、議論といったレベルのものではなく、研究分担者個人の意志と、それぞれの学校が抱える今日的な課題のぶつけ合いというべきものであったと言える。そして、そのぶつけ合いの中から選び抜かれた調査と実践について考察を加えたものが、ここで提示しているセンター的な機能なのである。

学校や教員が、上部機関より一方的に指定を受けた研究や調査といったものではなく、必要性を認識し、そのために自らが組織化を図り、前述のとおり、常に多くの他機関とのCollaborative Learningを維持してきたプロセスこそが、無理のない形で研究を進めるところの普遍性、客観性、論理性を備えさせ、単なる偶発的な実践の紹介ではなく、リアリティを持つ科学的な実証研究としての質を保つ（下山、2000）ことになったと言えるであろう。

4) 話題をつかんだタイムリーな仕掛けづくり

福井県が、県ぐるみでしかも継続的に「特殊教育諸学校のセンター的機能の開発」に取り組んでこられた大切な要因に、その時どきの『話題』を上手くつかみながら、タイムリーな仕掛けをしてきたことがある。もちろん、その仕掛けは、推進委員一人一人の所属やポジションを活用して行なったこともあれば、事務局の特殊教育センターが仕組んだこともある。また、特総研のプロジェクト研究の一環であることを利用したこともある。そして、その仕掛けは、ある時は学校現場に対して、ある時は学校長に対して、ある時は地域に対して、機会を捉えては、タイムリーな働きかけとなるよう心がけてきたのである。

具体的にその経過を追ってみたい。まず、文部省が学習指導要領に「特殊教育諸学校のセンター的な役割」と「教育相談機能の充実」について明記したことを受けて、平成12年度に、特殊教育センターは「福井県における特殊教育諸学校の教育相談体制づくりに関する開発的研究」というテーマで調査研究に着手した。この調査研究では、県立清水養護学校と福井大学附属養護学校の2校のみが研究協力校だったが、翌年の平成13年1月に「21世紀における特殊教育の在り方について（最終報告）」が出されてすぐ、特総研から、プロジェクト研究「特殊教育諸学校の地域におけるセンター的機能の開発的研究」への共同参画の誘いを受け、これを機に、福井県は、研究を一気に県ぐるみの取り組みへと転換することとした。

特殊教育センターは、「県の特殊教育機関である」という立場で県下の特殊教育諸学校に対して平等均等な機会提供をするところである。そこで、特殊教育センター所長は、特殊教育諸学校長会で県下全10校の特殊教育諸学校長にプロジェクト研究の趣旨を説明し、この研究への積極的な参加を呼びかけた。また、特総研の研究代表者は、県教育委員会と特殊教育諸学校長会長に、同様にプロジェクト研究について説明した。このことによって、福井県は「特殊教育諸学校のセンター的機能開発」について、研究という形で、しかも県ぐるみで取り組むベースを整えて、スタートを切ったのである。

プロジェクト研究の研究協力校は、1年目が8校、2年目・3年目は9校となり、プロジェクト研究の3年間では、県下全10校が揃って参加する形にはならなかった。しかし、毎年度末に開催した、プロジェクト研究の研究成果を報告し合う「研究推進会議」には、全10校が参加しながら、各学校が取り組んでいるセンター的機能についての情報交換の場を設けることができた。このような仕掛けができたのも、特殊教育センターが事務局を担ったからこそできたことであろう。

また、今回のプロジェクト研究のように、学校現場自体を変革しながら、研究を推進していくためには、学校長の理解と推進は不可欠のものである。そこで、各研究協力校の校長には、自校の研究内容、研究成果についてはもちろんのこと、他校の取り組み、さらには県としての取り組み、他県の取り組みについても知ってもらいながら、学校長自らが研究推進に一役買ってもらうと、研究組織の一員に各校の校長を組み入れたことも仕掛けの一つである。（2 研究の概要（2）研究組織を参照のこと）

さらに、各研究協力校が研究の一環で、各校独自に研修会や研究成果報告会を開催するときは、どの学校も地域の関係者や他校にも参加を呼びかけ、自校自体の教員の意識を高めるだけでなく、外部（地域や他校）への啓発・理解を促したり、意見を聞いたりすることも目的としながら、次第にオープンな在り方へと変わっていった経過などが見られた。

一方で、特殊教育諸学校が地域におけるセンター的な機能開発を目指して取り組んでいることを、県内に広め

る努力もしてきた。特殊教育センターは、教育相談や巡回指導の業務を通して、個々に関わるケースにおいて特殊教育諸学校に紹介したり、連携した取り組みをしたりした。また、県下の指導主事会議や各市町村の就学指導委員会で「特殊教育諸学校のセンター的機能」について紹介したり、さらに、県特殊教育教育課程研究集会の全体講演において、プロジェクト研究の概要を紹介したりするなどして、広く、県内の教員に周知、活用して貰えるよう努めた。

文部科学省は、平成15年3月に「今後の特別支援教育の在り方について（最終報告）」を受けて、全国47都道府県に対して「特別支援教育推進体制モデル事業」を2年計画で委嘱した。福井県は、この事業を特殊教育センターの存在とその機能活用によって進めており、文部科学省が示したプラン（平成19年度までに特別支援教育支援体制づくりのための特別支援教育コーディネーターを配置する）に向けて取り組んでいる。できれば、この研究の次年度には、特殊教育諸学校が「特別支援学校」として地域のセンター的機能を発揮していけるような研究内容を盛り込みながら、今回の研究で進めてきた「特殊教育諸学校のセンター的機能」をより強化した取り組みへとつないでいく仕掛けをしていきたいと思っている。

（文責 氏家 靖浩、吉田弥恵子）

<文献>

- 佐藤 郁哉 (2002) 組織と経営について知るための実践フィールドワーク入門. 1~12, 有斐閣.
沼上 幹 (2003) 組織戦略の考え方 -企業経営の健全性のために. 55, ちくま新書.
亀口憲治編集 (2002) コラボレーション 協働する臨床の知を求めて 現代のエスプリ, 419, 5~19, 至文堂.
K. A. Bruffee (1999) Collaborative Learning Second Edition x Johns Hopkins
下山晴彦編著 (2000) 臨床心理学研究の技法 福村出版

6 これからに向けて

(1) 研究から得られたもの

1) 「おいで、おいで」の教育相談からの脱皮

- 各研究協力校でもそれぞれに教育相談の窓口を開いたが、実際には思っていた以上に相談が少なかった。ほとんどの学校では、来校もしくは電話による相談の窓口開設が精一杯で、自ら学校外へ出かけていくという形を取ることは難しかった。しかし、相談のニーズは、むしろ「子どもがいる現場」にこそあったようである。そのため、「おいで、おいで」と言って窓口を開設しただけでは、ニーズに応えることが十分にできなかったものと思われる。学校としては、職務としての取扱いの在り方や責任の所在、予算（旅費）の捻出など難しい課題が多いが、学校外へいかに出かけていく形を工夫できるか、が一つの課題となった。

2) 軽度発達障害児への支援への広がり

- これまで特殊教育諸学校は、障害の程度が比較的重い児童生徒への指導に、その全精力を注いできたと言っても過言ではない。そのような状況の中に居続けた特殊教育諸学校の教職員にとって、障害の程度が軽い児童生徒への支援は、思いもよらないことであった。そのことも、教職員の意識作りを難しくしている一つの要因になっていると思われる。
- しかし、今学校の中を見渡してみると、実は特殊教育諸学校の中にも、いわゆる軽度発達障害児があちらこちらに見られるのである。特に、高等部あたりになると、それまで普通教育の範疇で何とか頑張ってきたが、限界が見えたりしたため、特殊教育諸学校に入学したという生徒もだんだん増えてきているのが現状である。
- そういう視点で見ると、「本業」ではないと言いながら、実は軽度発達障害児（者）の指導を、意識していないながらも日々行っているという実状も見えてきたのである。
- そのノウハウを活かせば、軽度発達障害児への支援は案外容易に広がって行く可能性も見えてくるのではないだろうか。

3) 教員研修の在り方

- 校内の教職員の理解推進や意識作りが大きな課題であることはこれまでも述べたが、それらを解決する一つの方法として教員研修の在り方を考えることが必要である。中でも特に、校内研修や現職教育などの仕組みを工夫することは、校内の教職員の理解推進や意識作りにとって不可欠と言えるものである。
- 校内研修に際しては、単に講義を聴くなどの受動的な研修にとどまらず、できれば体験的な内容を取り入れる

など、能動的な内容になるようにするなどの仕組み作りの工夫が必要である。

4) 今後のセンター的機能の展開

- 方法としては、学校側が外に出かけるような形を取るなどの検討が必要である。
- また、内容としては、ユーザー側のニーズを十分に把握した上で、他機関との連携なども視野に入れながら求められていることに適切に応えられるようにすることが必要である。そのためには、体制作りや資質の向上を図るなど対応の準備を進めることが、同時に必要である。

(2) 今後の取組と課題

1) 研究体制の継続

- 県下全体で、特殊教育諸学校が10校という少数であることを活かし、各学校が連携した形での研究体制の継続を検討、実施する。
- 本研究で築かれたセンター的機能に関するネットワークを維持発展させることで、県下全体でのセンター的機能の充実が図られる。

2) 特別支援教育につなぐ

- 今後、特殊教育諸学校が特別支援学校として変わっていくことに伴い、特殊教育諸学校のセンター的機能の充実には、特別支援学校としての在り方に直結して行くものである。
- 本研究で得られた、地域の小中学校等外部への支援のノウハウや学校公開、軽度発達障害等様々なテーマの研究修会の開催などの具体的な取り組みの一つひとつを継続、発展させることが特別支援教育への転換に大きな力となる。

3) 「学校」としての取り組み

- 本研究のテーマは「特殊教育諸学校のセンター的機能の開発」である。学校内の一部の担当者や組織、また個人的な取り組みに留まらず、「学校」として考えていくことが重要である。担当者が外の機関へ出かけて行くために、校内の他の担当者が、その人の担当する児童生徒を「教室に鍵をかけて見なければならぬ」というような声があることに対して、学校全体としてどう対応するかという視点を全ての教職員が持てるようになることが必要である。つまり、これまでの特殊教育諸学校としての「構造の転換」や「教職員の意識の転換」が必要不可欠である。
- それらのことを、各地域、各学校の特色を考慮して、どう計画しどう実践していくかは、それぞれの地域や学校でしか考えられないことである。他の例を見ながら、どう自分たちの方向を作るか、本研究がその一助になれば幸いである

4) 課題

- 本研究によって、本県におけるセンター的機能の開発には一定の方向性が見いだされたものと考えているが、いずれも緒についたばかりである。示された方向性に沿っての実践は、まさにこれからが本番である。新たな方向性を含めて、センター的機能の実践・展開そのものがまず第一の課題である。
- 本研究の特色の一つは、各学校の特色を基にした独自の実践を活かした事にある。今後も、各学校が創意工夫を凝らして更に実践を続けたい。

(文責 小八木 隆)

